

令和5年度 指定管理施設評価票

1 基本情報

(令和6年3月31日時点)

施設名	港区立芝浦アイランドこども園						
指定管理者	公益財団法人東京YMCA						
指定期間	令和 29 年 4 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日						
募集方法	公募	グループ化の有無	—	利用料金制の採用	—	使用許可権限の付与	—
施設所管課	芝浦港南地区総合支所管理課						

2 職員体制

(単位：人)

	正規			非正規			委託（シルバー人材センター等）	合計
	常勤	非常勤		常勤	非常勤			
職員数	39	39	0	15	5	10	0	54
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考	
正規・非正規職員の退職者数		15	9	7	6	7		

3 指定期間における事業実績

事業実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
在園児数（人）	181	179	176	177	185	

4 指定期間における経費実績

(単位：円)

項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
経費実績	収入	330,466,970	314,717,700	311,642,560	320,210,352	330,098,308	
	指定管理料（清算後）	330,466,970	314,717,700	311,642,560	320,210,352	330,098,308	
	利用料金収入						
	その他収入						
	支出	332,361,361	312,768,439	310,663,934	319,474,926	329,964,964	
	職員人件費	241,950,431	228,037,991	222,116,325	227,753,141	238,313,993	
	光熱水費	32,657,009	26,850,456	28,832,143	10,833,116	9,946,213	
	修繕費	15,339,823	15,233,728	15,814,726	6,737,995	6,931,771	
	事業運営費	8,317,815	7,904,263	8,387,077	31,023,929	30,964,824	
	施設管理経費	6,443,656	7,481,112	8,415,574	16,041,308	16,430,904	
	その他経費	27,652,627	27,260,889	27,098,089	27,085,437	27,377,259	
	差引収支額	-1,894,391	1,949,261	978,626	735,426	133,344	
年度協定書で定める指定管理料	342,168,836	344,697,292	339,470,094	346,952,254	338,189,124		

5 管理運営状況に対する評価

項目	評価視点	指定管理者による評価	区による評価		
			評価	加算	点数
【施設の維持管理】	① 設備機器の保守管理	仕様書等に従い、適切に設備機器の保守管理が行われ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	×1	5 / 5
	② 清掃及び衛生管理	仕様書等に従い、適切に清掃及び衛生設備の保守管理が行われ、施設が清潔に保たれていたか。	5 / 5	×1	5 / 5
	③ 修繕対応	迅速に修繕がなされ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	×1	5 / 5
【事業運営】	④ サービスの向上	事業計画書で定めた事業を適切に実施するとともに、公募時の提案や利用者の声等を事業に反映するなどサービス向上を図っていたか。	5 / 5	×5	25 / 25
	⑤ 職員配置	事業計画書等で定めたとおり、必要な知識や技能を持った職員が適正に配置されていたか。	3 / 5	×2	6 / 10
	⑥ 人材育成	施設長や職員に対する研修などにより、サービスの向上に向けたスキルアップに取り組んでいたか。	5 / 5	×1	5 / 5
	⑦ 労働環境	区が定める最低賃金水準額を遵守するとともに、ハラスメントが通報されないなど、職員にとって良好な労働環境が確保されていたか。	5 / 5	×2	10 / 10
	⑧ 安全管理・危機管理	施設の日常安全点検を実施するとともに、災害や事件・事故発生時の体制や対応の確立などにより、利用者の安全・安心が確保されていたか。	3 / 5	×3	9 / 15
	⑨ 個人情報保護・情報セキュリティ	個人情報や情報セキュリティの社内規程を整備し、区の規程とともに遵守して、適正に運用していたか。	3 / 5	×1	3 / 5
	⑩ 区施策への協力	高齢者や障害者の雇用促進、区内事業者の活用、施設の省エネ促進等、区の施策を理解し積極的に協力していたか。	3 / 5	×3	9 / 15
区による評価合計点					82 / 100

【各項目の評価について】

5点：当該項目に係る事項については、充実した取組が展開されていた。

3点：当該項目に係る事項については、概ね適切に取り組んでいた。

1点：当該項目に係る事項については、更なる取組の推進が必要であった。

※複合施設の入居施設等で、当該施設の指定管理者が設備機器の保守管理等を直接実施していない場合、

該当項目は「－：評価対象外」とします。

指定管理者による自己評価	施設の維持管理は、仕様書に従い安心安全な運営を行うとともに、老朽化した設備の修繕を計画的に行いました。事業運営は、新型コロナウイルスの制約が徐々に解除され、子どもたちにとって必要な活動を行うことができました。在園児数はコロナ以前より増加し、ほぼ定員に達しました。人材育成では、園内園外の研修を行い、職員における研究チームにより保育の充実化が図ることができました。また、保育ICTソフトはお知らせ配信やアンケート調査など、行事等で活用し、大切な内容は常時確認ができており、必要書類をダウンロードできるようにしました。職員採用に関しては代替人材の速やかな配置を行うための工夫が課題と認識しています。
区（施設所管課）による評価	当指定管理者は、基本協定や事業計画書等に基づき適切な事業運営を行っており、指定管理者による自己評価と区の評価に相違はありません。定期的な点検や毎月の維持管理報告による不具合箇所の発見や迅速な対応を行い、安全な施設の管理を行うことができました。労働環境モニタリングの実施結果では、適切な方法による勤怠管理や職員採用を実施していることなどが確認でき、安定的に区民サービスを提供するための労働環境が整備されています。在園児童数が前年度よりも増加し、より工夫を凝らした施設運営が求められるようになりますが、必要に応じて職員間同士の連携や情報共有を図り、引き続き在園者や一時保育利用者等の安全安心を第一に考える施設運営を期待しています。

6 評価

令和5年度の管理運営に関する総合評価

A

【総合評価について（項番5における区による評価合計点の得点率）】

S：施設の管理運営は特に優れていた（90%以上）

A：施設の管理運営は優れていた（80%以上90%未満）

B：施設の管理運営は適切に行われていた（60%以上80%未満）

C：施設の管理運営に改善が必要であった（60%未満）